

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社水野商店に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社水野商店に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2024年9月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社水野商店に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社水野商店（「水野商店」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、水野商店の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、水野商店がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

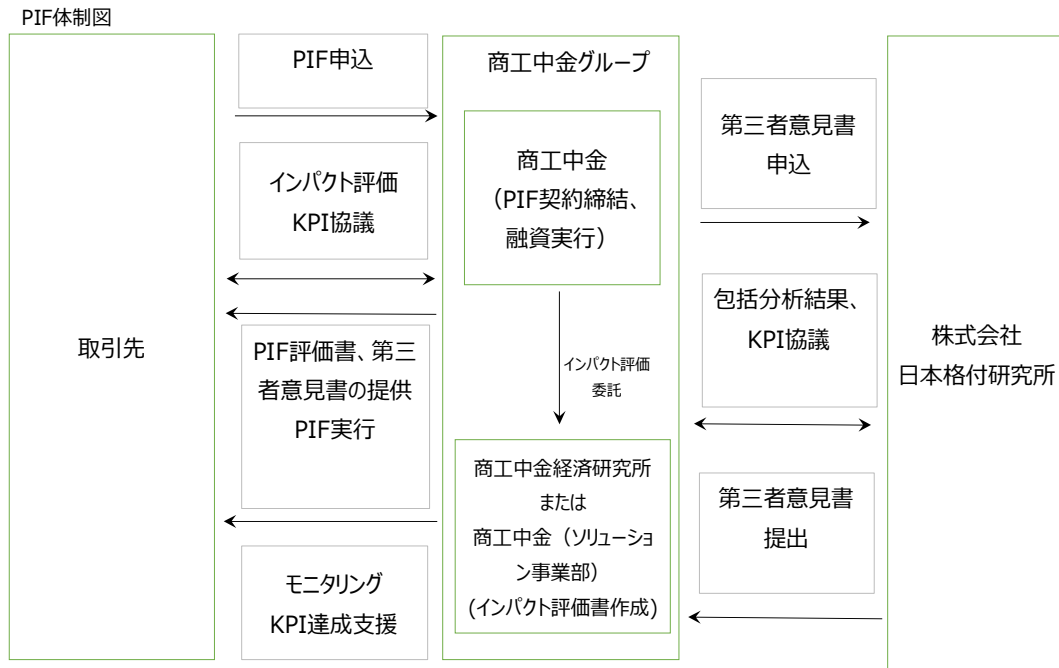
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である水野商店から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

日野 響

日野 響



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年9月30日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社水野商店（以下、水野商店）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、水野商店の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社水野商店
借入金額	120,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	コミットメントライン 期間 1 年（更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 2 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	熊本県熊本市西区上代 2 丁目 124 番 1
創業・設立	2006 年 5 月 1 日
資本金	8 百万円
従業員数	26 名（2024 年 6 月現在）
事業内容	野菜卸売業
主要取引先	食品商社、各地スーパーマーケット、各地ホテル、 びっくりドンキー(株式会社アレフ)

【業務内容】

- 水野商店は、野菜および果物の仕入れ、加工を行い、主に食品商社を通じ全国各地のスーパーマーケット、ホテル、飲食店へ販売している卸売業者である。取り扱っている青果物の割合は、野菜 8 割、果物 2 割である。また、ハンバーグレストラン「びっくりドンキー」の九州店舗向けにミニトマトを販売している。当社では冷蔵加工場を保有しており、一定期間の保存加工を可能にしている。青果の仕入れは主に田崎市場（熊本地方卸売市場）のほか、農業団体、農協、水野商店の関係会社である株式会社ありがとうファーム（以下、ありがとうファーム）の契約生産農家から行っている。現在約 25 先の契約生産農家のうち、熊本県内が 8 割、残り 2 割は大分県、長崎県など九州エリアが占め、契約生産農家からの仕入れは全体の約 30%に相当するなど密接な関係がある。近年はビニールハウスのボイラーに使用される重油の価格が高騰し農家の負担が増加していることから、野菜の生産よりも家畜の飼料生産にシフトする農家が増えている。こうした状況を受け、水野商店では契約生産農家との間で変動費の上昇にも影響なく、農家に一定の利益が出る価格で野菜を買い取る契約を締結している。外部環境の影響を受けやすく、出来高が不安定な農家の経営安定を支援するとともに、高品質な青果の安定供給がなされている。契約生産農家からの仕入れによる現在の主な取り扱い品目は、じゃがいも、たまねぎ、にんじん、ミニトマト、レタス等を含む 7 品目であるが、今後はブロッコリー、こまつな、レンコン等を加えた 15 品目への拡充を計画している。
- 納品先は全国各地のスーパーマーケットのほか、熊本県内のホテル、レストラン、病院給食など、2024 年 8 月期時点で約 400 先にのぼる。納品先のうち、熊本県内の取引件数は全体の約 8 割、売上高は約 5 割を占めている。これは、熊本県内に農業の裾野を広げるため、小口であってもまずは取引件数を増やしていくことを図る当社の方針の現れであり、一方で九州以外を含む県外には大口先が多い。納品先には「熊本県産の食材にこだわりたい」、「形は不ぞろいでも、品質の良いものを使いたい」など様々なニーズがあり、それぞれにあった食材が提供されている。水野商店では青果づくりにこだわりを持って取り組んでおり、安全・安心な青果を安定して供給することで、顧客および最終ユーザーの健康的な生活に貢献している。また、熊本県内に CM も打ち出しており、企業のイメージ向上と従業員の帰属意識向上を企図している。



(画像①) 2024 水野グループ TVCM「じゃあ、お母さんは？編」(水野商店提供)

- 業務フロー（生産工程）については以下の通りである。



〈仕入れ〉

契約農家や田崎市場、関係会社ありがとうファームから仕入れを行い、自社倉庫で保管する。

（写真①）ビニールハウスでの収穫作業



〈加工〉

青果物によっては皮むき、カット加工を行い、スーパーマーケットや飲食店へ提供できる状態にする。加工作業は人の手で行うため、異物が混入しないよう手袋、マスク、帽子を着用するなど衛生管理が徹底されている。

（写真②）加工場の作業①



（写真③）加工場の作業②



〈梱包〉

段ボール単位の仕入れが多いため、販売用パックに小分けする。傷んでいる商品がないか人の目で見確認し、商品によっては大きさを分別した上で梱包する。

（写真④）梱包作業の様子



〈保管〉

出荷まで冷蔵倉庫に保管する。商品によっては真空冷却機を通し、新鮮さを維持した状態にする。

（写真⑤）冷蔵倉庫





〈配送・販売〉

配送について県内向けは自社、県外向けは外部委託にて対応している。販売については主に食品商社を通じて行い、全国各地のスーパーマーケット、ホテル、飲食店等へ供給される。

(写真⑥自社配送用冷蔵車)

(写真①～⑥は水野商店提供)

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
(写真⑦) 本社 	熊本県熊本市西区上代 2 丁目 124 番 1	関係会社ありがとうファーム、株式会社ベジワンと共通している。事務所、冷蔵倉庫、一次加工場を備えている。
(写真⑧) 自社農場 	熊本県宇土市新開町 1 丁目 15 番	関係会社ありがとうファームが管轄している。 連棟ハウスにてミニトマト等の栽培を行う。

(写真⑦、⑧は水野商店提供)

【主要設備】

設備	内容
車両等	4トン冷蔵車 2 台、2トン冷蔵車 6 台、ハイエース冷蔵車 5 台、軽冷蔵車 4 台、営業車 7 台、フォークリフト 8 台
大型設備	冷蔵倉庫 4 施設(第一倉庫～第四倉庫)、野菜カット工場(60 坪)、ごみ処理機 1 機、真空冷却機(バキュームクーラー)1 機



左：(写真⑨) 4トン冷蔵車

右：(写真⑩) 冷蔵倉庫

(写真⑨、⑩は水野商店提供)

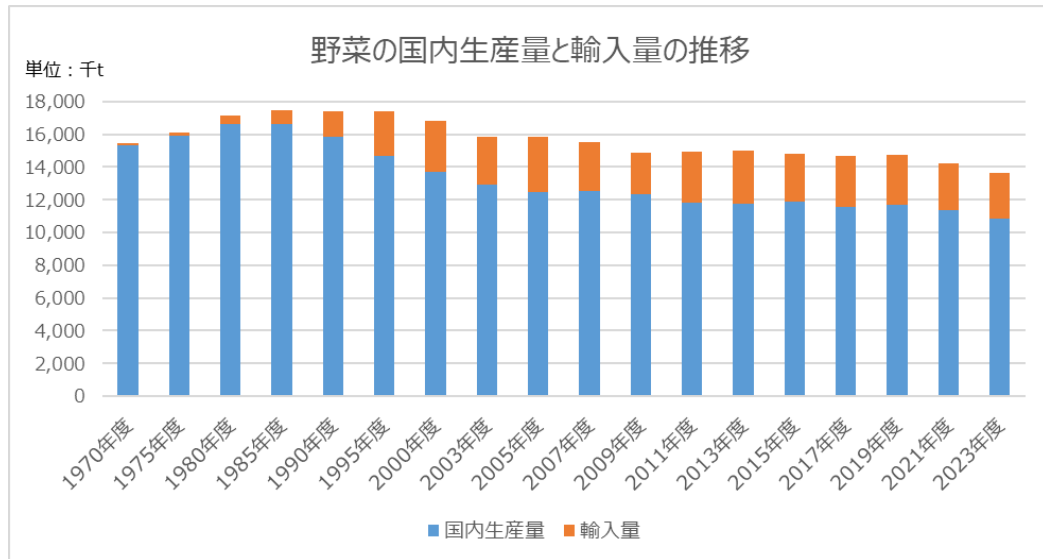
【沿革】

1999年4月	個人商店として設立
2006年5月	法人として当社設立
2014年6月	有限会社ミウラコーポレーションを吸収合併
2022年9月	「熊本県 SDGs 登録制度」に登録
2023年6月	有限会社ミウラコーポレーションを株式会社ベジワンに社名変更
2023年9月	グループの経営管理を目的に持株会社の株式会社ミズノグループを設立し、当社、株式会社ベジワン、株式会社ありがとうファームを100%子会社化

2.2 業界動向

■ 野菜の動向

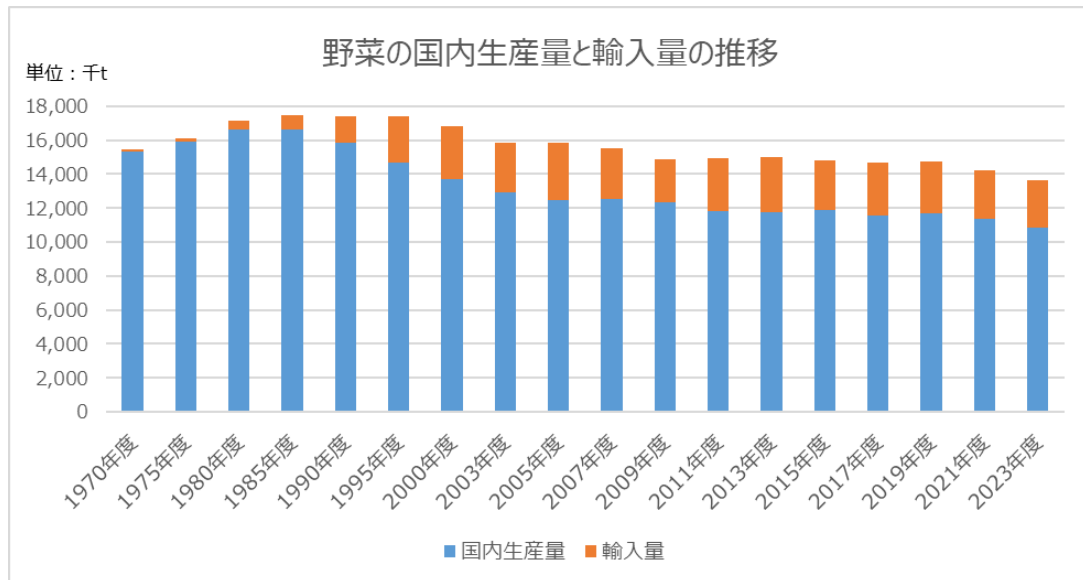
- 農林水産省が発表した「野菜をめぐる情勢（2024年5月）」によると、野菜の産出額は2023年で2兆2,298億円と国内の農業総産出額の約2割超を占めており、カロリーベースでの食料自給率への寄与度は小さいものの、国民の健康の維持増進や農業振興の上で重要である。近年では食の外部化を背景に、野菜の需要は家計消費から加工・業務用が全体の過半数を占めており、カット野菜や冷凍野菜の販売は増加傾向にある。また、2022年の都道府県別野菜の産出額は、北海道、茨城県、千葉県、熊本県、愛知県の上位5道県で全国の約34%を占めている。このように当社がある熊本県は野菜の生産が盛んな地域であり、2022年時点で認定農業者数は全国第3位、農業算出額は全国第5位、生産農業所得は全国第4位となっている。そのため、地元産の野菜を県内および全国各地に供給するという点で当社を含む卸売業者は重要な役割を果たしている。
- 野菜の国内供給状況は、2022年時点で国内生産量が約8割であり、近年の生鮮野菜の輸入量は減少傾向にある。国内生産状況について、2022年の作付面積は約39万ha、生産量は約1,135tだが、2002年より作付面積は微減、生産量は横ばいで推移している（品目別作付面積が2002～2024年で増加したのはブロッコリー、こまつな、ミニトマト、たまねぎ、にんにく、減少したのはだいこん、スイートコーン、さといも、かぼちゃ、ほうれんそうが上位5種）。一方、野菜の1人1年あたりの消費動向について1972年以降は減少傾向にある。このように野菜の生産量や消費量は減少傾向にあるが、当社では契約生産農家との連携強化と安全・安心な野菜の供給を行うべく、ブロッコリーやこまつな等を新たな取り扱い品目として拡充していく方針である。
- 食品製造業者では2022年時点で国産食料・原材料の利用を増やしていきたい実需者が3～5割存在するが、安定して調達できることが必須との声も多い。こうした状況を受け、農林水産省が発表した「野菜をめぐる情勢（2024年5月）」では、加工・業務用野菜の拡大に向けた実需者との契約栽培の拡大とサプライチェーンの構築が必要と表明している。野菜は供給量に伴う価格変動が大きく、生産者の所得と次期作付面積に及ぼす影響も大きい。そのため、上述のサプライチェーンを構築する際には、野菜の数量や価格を固定した契約をすることで、持続可能な取り組みの確立を図ることが必要である。当社では農家の事業継続のため、契約生産農家との間で野菜を一定の価格で買い取る契約を結んでおり、農家の生計の安定化を支援するとともに消費者への安定供給を行っている。これにより、当社では安全・安心な野菜を九州エリア中心に全国各地に提供することが可能となっている。



(出典：農林水産省の食料需給表をもとに商工中金経済研究所が作成)

■ 果実の動向

- 農林水産省が発表した「果樹をめぐる情勢（2024年4月）」によると、果実の産出額は2023年で9,232億円と国内の農業総産出額の約1割を占める。生産量は1979年をピークに減少しており、輸入量も2005年以降は減少傾向にある。国産果実の卸売量は2013年以降減少傾向だが、卸売価格は上昇傾向で推移している。これは、消費者ニーズに合った高品質な国産果実が生産されるようになったこと、人口減少等による需要の減少以上に生産量が減少していることが考えられる。栽培面積や生産量は近年緩やかな減少傾向で進み、農家の減少と高齢化に伴って栽培農家数も減少している。また、果実の消費動向、購入数量も減少傾向である。
- こうした状況を受け、農林水産省では2020年4月に「果樹産業基本方針」を定め、果樹農業の持続的発展と成長産業化を目標とした生産基盤の強化や流通・加工面の推進施策を行うこととした。果樹産地強化のための支援として、国産果実の流通加工への各種費用補助を行うなど取り組んでいる。



(出典：農林水産省の食料需給表をもとに商工中金経済研究所が作成)

2.3 企業理念、経営方針等

(画像②) 会社ロゴ (水野商店提供)



MIZUNO SHOTEN Co.,Ltd
team 577

【企業理念】

企業理念
<p>①がんばる熊本を応援します</p> <p>②「安心安全地域密着型企业」をモットーに企業版ふるさと納税など地域貢献活動へ積極的に取り組む</p>

【経営方針】

熊本県 SDGs 登録企業として目指す姿
安全・安心な野菜をサステナブルに供給する地域密着型企业

【熊本県 SDGs 登録制度について】

SDGs に積極的に取り組む企業等を後押しし、熊本県内における SDGs の取り組みの裾野を広げるために 2020 年に創設された制度である。熊本県内の企業に SDGs の達成に向けた新たな価値創造を促すとともに、その取り組みの「見える化」による地域の自立的好循環の形成につなげることで、熊本県の特性を生かした持続可能な社会と SDGs を原動力とした地方創生の実現を目指している。2024 年 1 月時点で 2,233 事業者が登録されており、水野商店も 2022 年 9 月に登録し、今後も登録事業者の拡大に取り組んでいる。

2.4 事業活動

水野商店は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ CO2 および排気ガス排出量削減の取り組み

- 社屋・倉庫の電気設備の LED 化、省エネ空調機の導入を行い、CO2 削減に取り組んでいるほか、植栽を増やして自社敷地内の緑化を進めている。今後は外部リソースも活用しながら CO2 削減量の見える化を行ったうえで具体的な削減策の検討、実施に取り組む予定である。
- 商品のほか業務上必要な物品の購入時にはグリーン購入を実践するほかリサイクル製品認証のあるものを優先する等、間接的な環境負荷低減にも寄与している。
- 配送について県内向けは自社、県外向けは外部委託にて対応している。車両のハイブリッド・EV 化は現時点では未了であるものの、将来的な実現に向け導入準備に取り組んでいる。自社配送ではアイドリングストップの実施に加え、車両搭載 GPS を本社事務所にリアルタイムで確認することにより、ドライバーへ渋滞回避や効率的な配送ルートを示す仕組みがある。また、県外向け外部委託のうち、主に北海道向けの配送は JR 貨物のコンテナ形式を利用している。こうした取り組みにより、配送時における排気ガスの排出量削減に取り組んでいる。

■ 水域・土壌保全の取り組み

- 野菜の洗浄や農作業での水やり等、水質や使用量を配慮し水資源の質・量の保全を行っている。加えて生産者である農家と協力し、生物多様性と生態系に悪影響を及ぼさないようにしながら安全・安心な野菜を提供できるよう土壌改良への取り組みを行っている。

■ 廃棄物削減・抑制の取り組み

- 当社では品質劣化や売れ残りによる食品ロス削減のため、真空冷却機を完備している。真空冷却機は農業協同組合が保有していることが多く、企業が保有しているケースは少ない。野菜は収穫後に呼吸熱が発生することで鮮度が低下するため、真空冷却機を使用することで品質を維持することが可能である。真空冷却機の利用により青果物の長期保存が可能になるため、注文数に左右されず、生産者からの安定した仕入れを実現している。また、これにより販売先での陳列商品の廃棄サイクルが長くなるため、販売先での収益向上ならびに廃棄物削減に貢献している。



(写真①) 真空冷却機 (水野商店提供)

野菜の気化熱を奪うことで通常の冷蔵保管時よりも長く鮮度を維持する。主に食品加工施設で利用されており、当社のような卸売業者が導入しているケースは少ない。

- 近年は販売管理システムを活用し、業務時間中の電話、FAX、ピッキングにかかる時間を削減することで生産性および納品効率が向上すると同時に、出荷前に傷んでしまう食品の減少に寄与している。
- 業務において有害化学物質が発生する工程はなく、廃棄物については適切な管理、処理分別を行っている。また、食品ロス以外の廃棄物は発生しない。当社では一次加工としてジャガイモ等の皮むきを行っているが、ここで発生した野菜くずは皮の水分を抜いて肥料化し、契約農家へ無償で提供している。これにより契約農家の肥料コスト削減および当社の廃棄物削減に寄与している。

【社会面】

■ 安全・安心な職場環境の整備の取り組み

- 食品を取り扱っていることから定期的に労働安全衛生講習会を実施し、従業員の意識向上に努めている。また、農場や加工場については転倒防止の手すりを設置し、温度・湿度の管理等を行うことで快適な労働環境の整備に取り組んでいる。また、社屋、作業場については全面バリアフリーとしており、誰もが働きやすい環境を整備している。さらに、自社配送ドライバーにはアルコールチェックの徹底や休憩時間の管理を行い、健康が維持されるよう図っている。こうした取り組みもあり、直近 5 期以降で重大な労災事故の発生 0 件を維持している。
- 協会けんぽ熊本支部ヘルスター宣言（全国健康保険協会熊本支部による事業者の健康経営宣言）を行い、健康経営を推進している。2022 年 8 月期の平均月残業時間は 22 時間であったが、2023 年 8 月期には 20 時間と削減傾向にある。平均有給休暇取得率は 2023 年度で 85%であることに加え、産休、育休の制度も整備されている。2023 年 8 月期は育休対象の男性従業員 2 名、2024 年 8 月期は対象者 1 名が全員育休を取得しており、ワークライフバランスの充足が図られている。当社ではすべての従業員が希望する時期に有給休暇を取得することができるよう、当社独自の「仕事段取りミーティング」を定期的に行い、業務の平準化や組織編成および工程の見直し、また配送ルートの見直しや接客対応マニュアルの策定による効率化に取り組んでいる。

■ 安全・安心な青果物の安定供給への取り組み

- 契約生産農家との連携により、熊本県内の飲食店を中心とした安全・安心な野菜の安定供給を行っている。青果物は供給量が不安定になりやすいことから市場価格が変動しやすく、また新鮮さが付加価値を高めるため、注文に応じて毎日仕入れと納品を行っている。また、青果物は収穫量をコントロールすることが困難なため、青果物が獲れすぎた場合は廃棄しなければならないことがある。こうした事態を減らすべく、当社では生産者と納品先の調整役としての役割を担い、安定供給に取り組んでいる。
- 生産者への生産指導や物流面での品質管理に加え、食品トレーサビリティの遵守等により消費者への安全・安心な食生活の提供に取り組んでいる。

■ 社内外への教育の取り組み

- 当社では「人材の成長がなければ企業の成長にはつながらない」との考えのもと、社員の能力開発を目的とした各種資格取得を奨励しており、フォークリフト運転免許の取得者 4 人、中型免許の取得者 4 人の実績がある。また、若手社員向けに 2 トントラック運転免許やフォークリフト運転免許取得・講習受講にかかる費用を負担している。
- また当社では地元の高校生向けに農業体験や職場体験の受け入れを行っている。国内の就労農家数が減少傾向にある一方で、熊本県は全国屈指の農業県であることから、食育および就労の選択肢として関心を持ってもらうべく、高校からの受け入れに応じている。
- 2012 年頃からハンバーグレストラン「びっくりドンキー」等を運営する株式会社アレフ（以下、アレフ）と野菜取引のパートナーシップを締結しており、九州エリアの店舗あてにミニトマトを納入している。びっくりドンキーで提供される野菜には独自の栽培基準があるが、ミニトマトにおいては「栽培中の農薬使用量を通常の半分以下にすること」、「畑で完熟してから収穫すること」が定められており、当社ではその基準をクリアし続けている。高品質かつ安全・安心なミニトマトの納品実績を受け、当社農場ではアレフの社員の農業体験を受け入れている。毎年夏季には九州エリアのびっくりドンキー社員（店長候補社員）を対象に、農業体験に加えてミニトマトの生育および流通にかかる勉強会を実施するなど、販売先への農業知識の普及に貢献している。



（写真⑫）ミニトマトのビニールハウス（水野商店提供）

関係会社ありがとうファームが生産を行っているが、アレフあて納品および勉強会の主催は当社で行う。

■ 地域雇用推進の取り組み

- 当社の従業員は地元人材が大半であり、求人活動や採用活動を行い地域雇用の創出に取り組んでいる。契約生産農家との野菜の供給契約により、農家の事業継続と雇用の維持・推進にも寄与しており、今後もこうした取り組みを続けていく方針である。

■ 働きやすい職場環境への取り組み

- 従業員の待遇改善のため、一般的な中小企業に備えられている手当に加えて従業員が主体となって考えた独自の手当がある。通勤手当や精勤手当のほか、資格取得支援手当やドライバー無事故無違反手当など、従業員の担当業務に合わせた手当を 30 種程度備えており、業務が異なる従業員でも支給を受けられる体制をとっている。また、iDeCo、確定給付型企业年金（DB）も導入済みであり従業員の資産形成もサポートしている。
- また、賃金面についても当社の平均給与 310 千円と熊本県内の平均給与水準 269.4 千円（厚生労働省令和 5 年賃金構造基本統計調査より）を上回る水準であり、事業活動で得られた成果が十分に従業員に還元されているといえる。

- 雇用条件、職場環境における差別およびハラスメントの排除を徹底し、社内アンケートによる現状把握、ハラスメント防止研修も実施するなど、すべての従業員が安心して働くことができる職場環境の維持・整備に取り組んでいる。上記の違反行為については就業規則への違反時の罰則規定も設定している。

【社会経済面】

■ 地域経済の維持・発展の取り組み

- 地域密着型企业として熊本県内を中心にホテル・レストラン・病院給食向けの青果を納入している。仕入れ先は熊本県を中心とした九州の生産者であり、地産地消を推進している。熊本済生会病院をはじめ 10 病院、熊本県観光地ホテル 10 施設、県内プライダグ形式場 8 施設、飲食店約 300 店舗、仲卸業者 45 社(うち九州管内 20 社)、スーパーマーケット 15 店舗など、多数の施設への納品実績がある。野菜卸売事業者でありながらも野菜の作付け、生産の経験および知識があることから品質の高い野菜の提供を可能しており納品先からの信頼も厚い。
- 卸売業者であることを生かした多様な情報収集を行っており、生産者には消費者が必要としている食品の情報提供による新商品開発を、小売業者には商品情報と消費者ニーズにマッチした売り場の企画・提案を行い、取引先の事業拡大に寄与している。特に小売店に向けてはリテールサポートの一環として商圈分析や季節・地域ごとの販売データ、商品情報を提供しており、消費者ニーズにマッチした売り場づくりや店舗づくりを支援している。当社は野菜の生産によるノウハウもあることで、こうした取り組みを行うことが出来ている。
- 当社の主な仕入れ先である契約農家については、飼料メーカーや資材メーカーとの情報交換や既往取引先からの紹介により新規開拓を行っている。生産農家の多くは先行投資による資金繰り負担が大きいこと等を理由に、青果物の生産量を増やす取り組みが消極的になる傾向にある。そこで、当社にて先行投資にかかる費用の一部を立て替えるほか、青果物について一定の金額で買い取る契約を締結することで、生産農家の負担を軽減し事業継続を支援している。これにより、契約農家の事業継続ならびに維持・雇用拡大、地域経済の発展に寄与している。当社のこうした取り組みは 2014 年 4 月 25 日に KAB 熊本朝日放送でも放送され、農業に寄与している。
- 当社ではサプライチェーンの維持の一環として BCP を策定済みであり、年 1 回見直しを実施するとともに社内研修により社員への浸透がなされている。具体的にはハザードマップに基づいた避難計画、防災対策を共有し、有事の際には従業員の安全が確保されるようになっている。2016 年 4 月に発生した熊本地震では県内の多くの企業が被災し、復旧に時間を要したことから、災害による生産・供給ラインの早期復旧や従業員の安全確保を重要視している。人材を重要視している当社では従業員の安全が確保できて初めて事業活動の再開が可能になることから、今後もこうした取り組みを行う。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	食料、飲料、タバコの卸売業
ポジティブ・インパクト	食料、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、食料、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、生物種、生息地、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
食料、零細・中小企業の繁栄	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 安全・安心な青果物の安定供給 ➢ 地域経済の維持・発展
雇用	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域雇用の推進
賃金	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 働きやすい職場環境の取り組み（賃金）

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
自然災害	➤ 地域経済の維持・発展（BCP）
健康および安全性	➤ 安全・安心な職場環境の整備
社会的保護	➤ 働きやすい職場環境の整備
気候の安定性、大気、資源 強度	➤ CO2 および排気ガスの排出量削減
水域、土壌、生物種、生息 地	➤ 水域・土壌保全
廃棄物	➤ 廃棄物削減・抑制

【ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方】

インパクト	取り組み内容
教育 （ポジティブ・インパクト） 社会的保護 （ネガティブ・インパクト）	➤ 社内外への教育



【特定しないインパクトと理由】

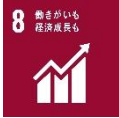
特定しないインパクト	特定しない理由
食料 （ネガティブ・インパクト）	➤ 同社の卸売業にたばこは含まれておらず、野菜・果物が中心であり健康を害するものは含まれない。

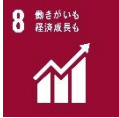
4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

水野商店は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。


【ポジティブ・インパクト】

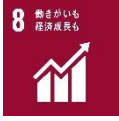
特定したインパクト	食料、零細・中小企業の繁栄		
取組内容（インパクト内容）	安全・安心な青果物の安定供給 地域経済の維持・発展		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2028年8月期までに仕入れ先の一つである契約生産農家数を50先まで増やす。 (2023年8月期実績：25先) ● 2028年8月期までに青果物の販売品目数を15品目まで増やす。 (2023年8月期実績：7品目) 		
KPI 達成に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 同業者や既往契約生産農家など業界内との連携を強化し、農家の紹介数を増やすことで新規契約生産農家数を増やす。 ➢ 既往契約生産農家との連携強化ならびに新規契約生産農家を増やすことで販売品目数を増やす。 		
貢献する SDGs ターゲット	2.3	2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。	
	2.4	2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、斬新的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食糧生産システムを確保し、強靱(レジリエント)な農業を実践する。	


	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	
--	-----	---	---

特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	地域雇用維持・拡大		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2028年8月期までに社員数を30名に増加させる。 (2024年6月末時点の実績：26名) 		
KPI 達成に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 健康的かつ働きやすい職場環境を整備し社員の定着率を高める。 ➢ 熊本県内を中心とした採用活動を積極的に行い、従業員数の増加に取り組む。 		
貢献するSDGsターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	安全・安心な職場環境の整備		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2028年8月期までに月平均残業時間を14時間に作る。 (2023年8月期実績：20時間) ● 今後も重大な労災事故の発生件数0件を維持する。 (2023年8月期まで過去5年の実績：0件) 		
KPI 達成に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 適切な人員配置とスケジュール管理を行い、従業員の作業負担の均質化を図ることで残業時間の削減を達成する。 ➢ 今後も定期的に労働安全衛生講習会を実施し、安全な労働環境の維持に努める。 		
貢献するSDGsターゲット	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	

	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
--	-----	--	---

特定したインパクト	気候の安定性、資源強度		
取組内容（インパクト内容）	CO2 排出量の削減		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2025年8月期までにCO2排出量を見える化した上で具体的な削減策を検討し、2028年8月期までにCO2排出量を算定に対する実績比で15%削減する。 		
KPI達成に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 業務車両のハイブリッド・EV化を進める。 ➢ 簡易計算シート等によりCO2排出量の計測を行う。 ➢ LED化、省エネ空調機の購入を推進する。 		
貢献するSDGsターゲット	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

【特定したインパクトで KPI を設定しない理由】

特定したインパクト	KPI を設定しない理由
教育 (ポジティブ・インパクト)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 社内での取り組みは現時点で数値目標を定める段階ではなく、社外の研修については受入先からの要望によるものであり KPI 設定には適さない。ただし、現時点で教育のポジティブ・インパクトに資する取り組みを十分行っており、今後も取り組みを継続する。
賃金 (ポジティブ・インパクト)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 現時点で熊本県内の平均賃金水準を上回っていることに加え、物価上昇に応じてベースアップについても柔軟に取り組んでおり、今後も取り組みを継続することから KPI は設定しない。
自然災害 (ネガティブ・インパクト)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 現時点で BCP の策定、見直しなど自然災害のネガティブ・インパクトの緩和に資する取り組みを十分に行っている。今後も外部環境の変化に応じて定期的に見直しを行うことから KPI は設定しない。
社会的保護 (ネガティブ・インパクト)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 現時点で社会保障制度や福利厚生を備えており、社会的保護のネガティブ・インパクトに資する取り組みを十分に行っている。今後も従業員の運転免許取得・講習受講にかかる費用負担を継続するほか、情勢に合わせて柔軟に対応を行うことから、KPI として設定しない。

水域、土壌、生物種、生息地 (ネガティブ・インパクト)	➤ 農家との協力により農薬や化合物の使用を最小限に抑えており、十分にネガティブ・インパクトを抑制している。
大気 (ネガティブ・インパクト)	➤ 排気ガス削減の取り組みを十分に行っており、ネガティブ・インパクトを抑制している。
廃棄物 (ネガティブ・インパクト)	➤ 現時点で仕入れ量に対する廃棄物量は1%程度であり、十分にネガティブ・インパクトを抑制している。ただし、引き続き青果物の皮の堆肥化や梱包材のリサイクルは継続する。

5.サステナビリティ管理体制

水野商店では、本ファイナンスに取り組むにあたり、水野社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、水野社長を最高責任者とし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 水野 泰彰
(プロジェクト・リーダー)	同上
(事務局)	同上

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、水野商店と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、水野商店と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。水野商店は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

コンサルタント 中根 玖美

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190